社会福祉法人いたみ杉の子・第５期経営計画概要

＜計画の名称及び趣旨＞

- 名称：社会福祉法人いたみ杉の子第５期経営計画（マスタープラン）
- 趣旨：中長期の視点に立った法人の事業方針を定める
- 計画期間：2023 年度から 2027 年度の５ケ年計画とする

＜基本目標＞

「法人設立２５年を経て次のステージに向けての事業指針を定める」

法人設立以来、伊丹市の障害福祉施策の中核を担うという法人としての使命を再確認するとともに障がいのある人を取り巻く社会環境の変化や障害福祉制度の変革に対応した法人の事業の方向性を示す

＜策定方針＞

- 伊丹市の障害福祉施策における法人の役割の明確化と関係機関との連携
  （法人が重点的に担う分野と関係機関と連携した事業展開のあり方を示す）
- 法人の経営力の強化
  （法人の経営力を強化するための“人材”“資源”“財務”の今後のあり方を示す）

＜第５期経営計画の全体図＞

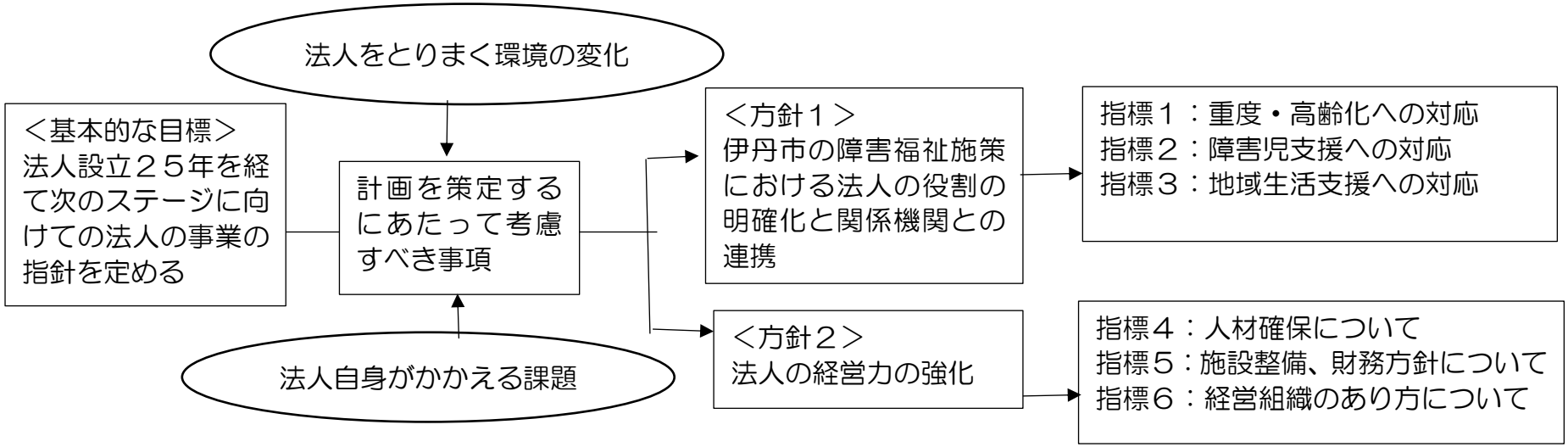

＜法人をとりまく環境の変化＞

〇障がいのある人のニーズの変化

- 障がいの拡大（発達障害、自閉症等の障がいのある人が増えている）
- 重度化（介護や医療的ケアを必要とする人が増えている）
- 高齢化（利用者とともに家族の高齢化に伴うニーズが増えている。また、親亡き後の支援体制が求められている）

〇今後求められる障害福祉施策

- 障害者が希望する多様な地域生活を実現する地域支援体制づくり
（地域移行のさらなる推進、一人暮らしも含めた地域生活の支援の強化、自己実現をしていくための権利擁護の強化）
- 障害児者のニーズへのきめ細かな対応
（発達障害等に加え医療的ケアの必要な障がい児への療育や相談支援体制の強化、学校卒業後の就労支援等の強化）
- 持続可能で質の高い障害福祉サービスの実現
（人材確保と育成の強化、業務 IT 化やロボット等の導入による業務の効率化、安定した財源の確保）

〇障害福祉分野における市場化の拡大

- 介護(高齢)分野と同様に障害福祉分野においても多様な事業者の参入が増えつつある
- 選択、契約による福祉サービス利用が定着していく中、よりサービスの質を担保する仕組みが必要となりつつある
- 生産人口が減少する状況において、企業等による障害者雇用や就労支援（A 型など）の積極的な取り組みが広がりつつある

〇伊丹市の障害福祉施策における本法人の役割・認識の変化

- 法人においては、まだまだ障害福祉サービス提供事業者が少ない時代に伊丹市の要請を受け伊丹市手をつなぐ育成会が母体となって設立した法人であるが、最近の事業者の増加や契約による障害者サービスの利用形態が定着する中で、改めて法人の趣旨や役割を見直す時期となっている
- 伊丹市手をつなぐ育成会を母体に公共性の高い法人としての特性を今後どう活かしていくかを検討する必要がある

＜法人自身がかかえる課題＞

〇人材の不足

（事業を維持拡大していくための支援員等の人材が充分確保できていない）

〇専門性の不足

（職員の定着率の低下から経験を積んだ職員が不足している。一方、看護師、療法士等の専門職の強化が求められている）

〇経営力の強化

（管理職を育成し登用する組織体制ができていない。法人経営スキルや意識・意欲を持つ人材が不足している）

＜重点指標１：重度・高齢化への対応＞

今後さらに利用者の重度化や高齢化が進む状況において、法人の対応力を強化していきます。一方で、医療的ケアや介護支援が優先される場合は、医療機関や介護保険事業者と連携することで適切な支援ができるようにします。

①入所系事業所における対応

- 入所施設「ライフゆう」においては、引き続き「地域移行」に向けた支援を行うとともに高齢利用者においては「住み続ける」ための支援も併行して行います
- グループホーム事業所「ウォークゆう」においては、医療的ケアが必要な利用者が増えてきている状況を踏まえ、今後「訪問看護」等の外部サービスの有効利用を検討します

②通所系事業所における対応

- 日中活動においては、重度の利用者においてもその適性や意欲に応じた授産活動を実施する他、喫茶、店舗等の地域住民とふれあえる事業や障がいの特性を活かした創作活動など特色ある活動を行います
- 生活介護においては、自閉症、行動障害等に対応するアセスメント力を強化するとともに個々の特性や状況に合わせた個別支援プログラムや機能訓練（リハビリ）等を実施していきます

③伊丹市地域生活支援拠点事業への取り組み

- 伊丹市が取り組む地域生活支援拠点の一翼をになう事業所として当該事業に積極的に参画していきます
- 市内外の障害福祉サービス事業所等との連携を強化し、それぞれの特徴を活かした地域生活支援体制づくりをすすめます

＜重点指標２：障害児支援の対応＞

今後増えつつある発達障害児や自閉症児等のへの専門的な支援を向上させ、卒後の受け入れ態勢を整備するとともに学校や医療機関等との連携を強化し、伊丹市における障がい児童の療育支援や就労、社会参加支援を行います。

①療育機能の強化

- 法人独自事業として「発達支援連携室」を設置し、医療分野や多様な専門職の連携を行うなど療育機能の強化に努めます
- 障害児支援事業所「シーズゆう」では、児童発達や保育所等訪問等の専門性を活かした事業に積極的に取り組みます

②相談支援の充実

- 相談支援事業所「ウィズゆう」の相談員を増員し、相談力の強化と利用者の拡大に努めます
- 介護や医療分野との連携を強化し、ライフステージに応じた幅広い相談に対応します

③「障害児等療育支援事業」の継続受託

- 県委託事業である「障害児等療育支援事業」を継続して受託し、子育てや子どもの発達に不安のある保護者への相談、また、障害児療育に関わる支援者への支援・研修会やコンサルテーションを継続実施します

④障害児者支援ネットワークの推進

・これまで行ってきた「伊丹市放課後等デイサービス事業所等連絡会」や「発達障害学生就労支援ネットワーク」を継続して主催するとともに、あらたな課題に対する市内事業所や行政、学校等との情報共有の場づくりをおこないます

・伊丹市障害者自立支援協議会事務局の一員や他法人等の運営参加を通じて、他の支援機関との連携した事業に取り組みます

＜重点指標３：地域生活支援の対応＞

障がいのある人の安心した地域生活を支えるため、法人として「伊丹市地域生活支援拠点事業」の一翼を担うとともに交流事業や研修等を通して地域住民への理解を広げていきます。併せて、地域福祉を行う組織や団体等と連携して地域住民やボランティアの参加を促進していきます。

①伊丹市地域生活支援拠点事業

（重点指標１において掲載）

②地域理解の促進

・法人の店舗や喫茶事業等を通じ利用者と市民がお互いを知り関わることのできる機会を増やします

・地域住民を対象とした交流イベントや講演会等を実施し、地域に開かれた法人を目指します

③利用者や家族への地域生活スキルの向上

・利用者には社会生活スキル向上のため、外出や買い物、清掃などの活動プログラムを各事業所において実施します

・家族には、家族会等を通じて福祉制度や後見制度の学習会を実施します

④地域貢献事業

・地域の障がいのある人への大規模災害時における「避難所」の提供と地域とともに「避難訓練」を実施します

・地域住民への「地域交流スペース」や住民ボランティアの「活動拠点」の提供します

⑤ボランティアの受け入れ

・これまでのような楽器演奏や体操指導等に加え、利用者の見守りや家族支援等をしていただけるボランティアの養成と受け入れを進めていきます

・伊丹市ボランティア活動センターや地域の住民組織等と連携してボランティアの育成をおこないます

⑥権利擁護体制

・権利擁護に関連する研修を充実するとともに虐待防止委員会との効果的運営をおこないます

・福祉的な後見受任を行う組織や団体等と連携し、利用者の成年後見制度の活用促進をおこないます

＜重点指標４：人材確保について＞

法人における人材不足を解消するため多様な雇用形態を作るとともに幅広い募集方法により人材確保に努めます。一方、現職員の離職防止対策を進めるためのモチベーションアップやメンタルケア体制とともに労働環境整備をおこないます。

①多様な雇用形態

・柔軟な就労シフトを検討するとともに夜勤専従などの職務に特化した多様な採用形態を検討します

・食事や送迎等の特定業務に特化した短時間職員の採用の検討をおこないます

②多様な募集方法

・就職希望者に合わせた柔軟的な採用方式を継続するとともに応募者の経験等を勘案した採用をおこないます

・障害者支援業務の“やりがい”と“イメージアップ”をはかった募集方法をすすめます

③定着支援と離職防止

・将来を見通せるキャリアアップ制度や研修制度の充実をはかる他、メンタル面でのサポート体制を整備します

・人事評価による職位や職場配置を継続実施していく他、人事評価方法についても職員の能力を引き出す工夫をしていきます

④労働環境の整備

・職員の給与や各種手当等の処遇改善を継続して実施していきます

・健康管理や福利厚生等の充実を引き続き行います

＜重点指標５：施設整備、財務について＞

施設整備においては、今期計画では新たな施設整備等は行わないものの既存の施設・建物等については経年劣化に伴う修繕等を実施していきます。また、利用者の重度・高齢化に対応する設備改修も併せて行っていきます。一方、財務については、今後の職員の処遇改善に伴う人件費の増加に対応するため障害福祉サービス報酬の動向に応じた対応を行っていきます。

①利用者の確保

・通所、入所事業所においては、利用者に各事業所の支援特性や魅力を発信し利用者の増加を図ります

・相談支援事業においても、相談者数を増やすとともに地域生活支援拠点等の調整機能を強化します

②障害福祉サービス収入

・障害福祉サービス収入においては、今後の利用者の増加を見込み計画最終年度には約 20%程度の増を見込みます

・合わせて、重度者等を積極的に受け入れることによる報酬加算等を積極的に活用し収入の増につなげます

③事業支出

・人件費は、職員の処遇改善をより進め人件費率７０％を限度に計画最終年度には約２０～３０％の伸び率を目指します

・経常経費は、ＩＴ化等による事務の効率化、省エネ対策等を講じ事務費、光熱費等の経常経費のより一層の節減に努めます

④施設整備等

・経年劣化にともなう施設維持については、通所事業所「ゆうゆう」の大規模修繕をおこないます

・公用車等の事業備品については、利用者の増に加え利用者の重度化に伴う送迎、介護に対応した整備をおこないます

⑤積立金

・年度ごと収支差額において生じた余剰金は将来の施設整備、修繕等に必要な資金として計画的に積立てます

・計画最終年度においては、借入金（負債）に見合う積立額を目指します

＜重点指標６：経営組織のあり方について＞

今後も、知的発達障害者の保護者組織である“伊丹市手をつなぐ育成会”が母体となり伊丹市の協力によって設立した社会福祉法人として、その施策と公共性を踏まえるとともに今期の経営計画で示す事業方針を効率化に進める組織体制を図っていきます。

①経営部門（法人本部）

・理事会、評議員会においは、法人の公共性を担保するとともに市内関係機関との連携を進める構成とします

・日々の事業進行を司る経営会議においては、経営会議を構成する管理職の育成を早急におこない機能の強化を図ります

・事務局においては、現在、人事財務等の１担当１名となっていることからバックアップ体制をとれるよう要員を確保します

②事業部門

・入所系及び通所系事業所によって構成する施設支援部においては、各事業所における支援員等の目標配置及び所長の配置を目指します。また、部内の各事業所の連携を強化し、利用者の状況に応じた配置や支援の効率化を図ります

・障害児支援や療育、相談支援等をおこなう地域支援部においては、発達支援連携室を軸に生活や療育等の相談支援の強化や分野を越えた包括的な障害児者支援ができるようなネットワーク機能を発揮できる相談員、専門員等の配置をすすめます